

受託候補者特定基準

別紙

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施方針等		20
(1) 業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・観音地区下水道築造3-1号工事（以下、「本工事」という。）の工事概要、事故概要及び広島市下水道事故調査検討委員会における検討経緯等を踏まえ、本業務の趣旨を的確に理解しているか。 ・特記仕様書で定めた作業内容を十分に踏まえているか。 ・本業務の特性に応じた課題認識が適切に示されているか。 	10
(2) 作業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・作業計画（業務工程や関係機関との調整等）が、業務遂行に当たっての課題等を十分に踏まえた、実現性のある内容であるか。 ・検討から意思決定に至るプロセスが整理され、柔軟に見直し可能な計画となっているか。 	10
2 実施体制、類似業務の実績		25
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に対して、必要な人員及び専門性が確保されているか。 ・役割分担が明確であり、適切な連携体制が構築されているか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整えられているか。 	10
(2) 類似業務の実績	<p>シールド工法による管きょ実施設計業務の実績を類似業務とし、以下のア～ウに係る実績を有する場合は高評価とする（※ただし、本工事に係る設計業務の実績は、高評価の対象としない）。</p> <p>ア シールド工法の規模が内径5,000mm以上かつ延長3.5km以上 イ 異常・トラブル発生後の再開方法及び再発防止策について高度な技術判断を伴う検討を実施したもの ウ 鉄道又は重要構造物の近接施工に関する高度な技術判断を伴う検討を実施したもの ※1 平成23年4月1日以降に完成・引渡しが完了した業務を評価する。 ※2 評価は1項目につき、1件分のみとする。</p>	15
3 従事予定者の経験等		15
類似業務の経験とその作業内容	<p>シールド工法による管きょ実施設計業務の実績を類似業務とし、以下のア～ウに係る実績を有する場合は高評価とする。また、当該業務において管理技術者として技術的判断を担った実績を有する場合は、より高く評価する。（※ただし、本工事に係る設計業務の実績は、高評価の対象としない）。</p> <p>ア シールド工法の規模が内径5,000mm以上かつ延長3.5km以上 イ 異常・トラブル発生後の再開方法及び再発防止策について高度な技術判断を伴う検討を実施したもの ウ 鉄道又は重要構造物の近接施工に関する高度な技術判断を伴う検討を実施したもの ※1 平成23年4月1日以降に完成・引渡しが完了した業務を評価の対象とする。 ※2 評価は1項目につき、1人分のみとする。</p>	15
4 技術提案		40
(1) 再開方法の比較検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ・比較の観点及び比較方法が明確に示されており、その内容が適切かつ前提条件の不確実性を考慮したものとなっているか。 ・最適案選定に係る判断基準が明確かつ論理的に示されているか。 	10
(2) 安全性確保のための検討方針	想定されるリスクが潜在的なものも含めて的確に示されており、それらのリスクに対して安全性を確保するための考え方が適切に示されているか。	10
(3) 近接施工に関する検討方針	鉄道施設など重要構造物との近接施工における留意事項が的確に示されており、影響を最小化するための対策の方向性が妥当な内容となっているか。	10
(4) 既施工データの活用方針	既施工データの信頼性・適用条件等の判断方法が明確に示されており、設計条件や補完的検討への活用方法が適切であるか。	10
合 計		100